#### 保育闘争委員会ニュース

## 公的保育を守り拡充させよう

2011年 2月22日(火) 第**27**号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

### よりよい保育を!実行委員会アピール

# 保育署名 300 万超、新署名 200 万提起

2月16日、「保育制度の解体を許さず保育の公的保障の拡充を求める大運動実行委員会」(略称「よりよい保育を!実行委員会」)は、「保育を市場化し、国・自治体の責任を後退させる『子ども・子育て新システム』の導入を許さず、現行制度をいかして保育施策の充実を!ー地域から新署名を軸に、さらに大きな運動を広げようー」とのアピールを出しました。

アピールでは、1月24日の政府案を厳しく批判し、国・自治体の責任での保育等の拡充を求め、 未だに「新システム」の法案大綱が出てないのは、第一次署名が300万を超えるなどの運動の成果 とし、「運動と世論をさらに広げるならば、関連法案の国会提出を強行できない情勢を作り出すこと は可能」として、保育新署名を第一次署名と合わせ500万をめざそうと呼びかけています。

最後にアピールは「子どもの幸せ、保育の充実を願うすべての住民、団体と手を結び、一まわり、 二まわり大きく広げることによって、保育を市場化する『子ども・子育て新システム』の導入にストップをかけ、すべての子どもが権利としての質の良い保育を受けられるように、全力を尽くそうではありませんか」と訴えています。

## 厚労省、知事会の保育特区ノーの回答

全国知事会におよる「構造改革特区への共同提案」等に対して、各省庁の回答が 2011 年 2 月 1 日に示されました。全国知事会が共同提案していた事項は、①保育所最低基準を「参酌すべき基準」とし、その基準を定める権限、保育所の設置認可、指導監督基準を保育の実施主体である市町村に移譲、②家庭的保育事業(保育ママ)におおける面積基準・保育者の配置基準を「参酌すべき基準」とし、それらを基準の設定権限、指導監督基準の市町村への移譲、③は、いずれも「構造改革特区として対応不可」の回答を示しました。

特に①の「最低基準」に関しては、知事会からの「児童一人当たり 3.3 ㎡とする面積基準に合理的根拠がない。基準の合理的な根拠と規制する必要性を明らかにされたい」という意見に対し、厚生労働省は、『機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業』(全国社会福祉協議会)によると「2 歳未満児の保育には 4.11 ㎡/人が必要」との報告があるとのべ、「現段階においては、全国一律の最低基準を維持することが望ましく、特区制度により各自治体に最低基準設定の権限を与えることは適切でない」としています。(「最新情報(保育研究所)」より)

#### 東京都、認可外保育施設助成で

## 厚労省に最低基準緩和要求

東京都福祉保健局は、局長名で、2月7日、「待機児童解消『先取り』プロジェクトにおける地方 単独保育施策に対する財政支援等に関する緊急要望」を厚労省雇用均等・児童家庭局長宛に出して います。 「認可外保育施設への支援に対して依然として児童福祉施設最低基準を満たすという条件が付されるなど、不十分な内容となっています」として、「認可外保育施設への助成においては、対象施設を国の定めた全国一律の基準によることとせず、現に待機児童解消に寄与している地方自体体独自の基準による地方単独保育施策についても財政支援の対象とすること」などを要求しています。

### 東京自治労連保育部会拡大幹事会

### 春闘期行動計画決定

東京自治労連保育部会は、2月18日拡大幹事会を開催し、「『子ども・子育て新システム』法案化を阻止し、公的保育制度の堅持、子ども・都民本位の都政への転換をめざす行動計画(春闘期行動計画)」を確認しました。

行動計画では、「新システム」関連法案の国会提案を阻止するため、国会請願署名、2・26 一斉宣伝、3・9 国会請願行動、首長・議会・国会議員要請・請願、パブリックコメントの取り組み、意見広告アピール運動、地域における共同の拡大、民間保育園・幼稚園訪問、学習の重視と3月中の学習会や学習決起集会の開催などを提起しています。また、合わせて、最低基準引き下げとの戦い、保育要求を柱とする都民要求の実現をめざす活動など提起しています。

### 全国私立保育園連盟研修会シンポ

### 新システム実現に疑問の声(「福祉新聞」(2/14)より抜粋)

2月2日から3日間、大阪で開催された全国私立保育園連盟の第36回保育総合研修会に460人が参加。黒川会長は開会あいさつで「(「新システム」について)ただ反対しても仕方がない。必要なことは財源確保や最低基準を引き上げること。拙速は避け、建設的な議論が求められる」と述べ、現行の仕組みのままでは地域主権改革などで最低基準がさらに引き下げられる。保育の質を高めるために新システムづくりを進める必要性を訴えた。

厚労省雇用均等・児童家庭局保育課長は、「問題点などを引き続き議論し、今国会への法案提出を 目指したい」と述べた。

保育関係3団体と幼稚園関係団体が登場したシンポでは新システムの実現を疑問視する声が相次いだ。全国保育協議会の佐藤秀樹保育施策検討特別委員長は「『保育は誰でもできる』『遊んでいるだけ』と思っている委員もいる。共通理解がないまま『子ども園』の機能などが話し合われている。 先は分からないが、現行では不十分。これ以上保育の質を引き下げられないために、外に向かって言わなければならない」などと発言。

日本保育協会の坂崎隆浩理事は、財務省や総務省との調整がされないままに検討が進んでいることを懸念。財源や地域主権改革との関係で新システムの実現は難しいとの認識を示した上で「法案が通っても通らなくとも子どもの不利益になることはさせないことが我々の最低限の責任。腹を決めてやらないと今の質させ守れない」と語った。

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の田中雅道理事長も「総務省に市町村を説得する覚悟はない。 財務省は財源の検討や調整をしていない。法案が通っても政権が代われば実行される見込みはない。 この話はつぶれる。 むなしさだけを感じる」 などと述べた。

私保連の菅原良次常務理事は「現行の仕組みを変えないと保育の質は高まらない。政権が代わっても実現しないといけない。この話が失敗しても何を残すか考え始めている」などと語った。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】